

2004年 9月 7日

2004年台風16号被害に関する中間報告

民主党岡山県総支部連合会・台風16号災害対策本部

序

- 1 . 災害発生にともない、民主党は瀬戸内海沿岸域を中心に、
8月31日以降連日救援ボランティア活動に入っている。
- 2 . 災害の状況について広域的な調査活動も同時に行っている。
- 3 . 今回の救援活動、調査活動で、種々の観点から教訓が導き
出し得ることを確認した。
- 4 . 国民の生命と財産を守る立場から、救援活動、調査活動に
よって得られた教訓を今後に生かすため、本中間報告をまと
めた。

§ 1 救援活動中間報告

8月30日夜半の高潮による災害発生に伴い、岡山県内瀬戸内海沿岸域の住民の方々から、深刻な被害状況と支援要請が民主党各総支部に入ってきました。

こうした状況から、8月31日には、「民主党岡山県連・台風16号災害対策本部（本部長 江田五月）」を設け、救援ボランティア活動を継続して行っています。

これまでの各地の民主党救援活動の概要を中間的に報告します。

さらに、ボランティア救援活動を継続し、住民の生活復旧のために尽力します。

1. 東備地区（第3区総支部）

（1）8月30日（月）

佐伯町山田小学校付近の県道が倒木のため通行不能。道路維持管理パトロールと連携し車両通行整理・伝達を実施。車両1台倒木の下敷きとなるが、人身事故はなく早急に復旧する。

（2）8月31日（火）

地域の情報収集のため、中北部電話確認と南部現地視察。

（3）9月 1日（水）

地域支援者も被害者であり連絡取れず、各戸・各地域の実情に合わせて13名のボランティア実施。

（4）9月 2日（木）

沿岸部地域の粗大ゴミ搬出、中北部屋根の修理ボランティア8名実施。

（5）9月 3日（金）

雨もれ対策と雑務5名実施。

第3区総支部よりの動員要請により日生町での復興支援活動。山場は越えているようで比較的町は落ち着いているように見えた。中村代表となかなか連絡が取れず、単独活動に切り替えて、町の人に困ったことを聞いたが、あまりなかった。

（6）9月 4日（土）

高齢者家庭訪問、雑務お手伝い。

（7）9月 5日（日）

地域の公共施設の復旧作業。

（8）住民の声

災害発生連絡遅い、分かりやすく早く知らせてほしい。流入水時に気がつかなかった。

避難場所が沿岸部で避難できない。

食料手配についての対応がまずい。

高齢者世帯では、後始末も思うように進まないが、見ず知らずの人に家屋内を開放するにも抵抗がある。

平時には起きない災害対策は、最低限、個人の生活まで補償してもらえる補填をお願いしたい。

日頃のコミュニティー活動が、防災と災害時の救援力を発生するので、地域づくりに重点をおいた行政をお願いしたい。

2. 邑久郡地区（第2区総支部内）

(1) 8月31日（火）

第2区総支部から牛窓町を視察、保育園、老人の1人暮らしの民家等で陳情を受ける。

(2) 9月 1日（水）

前日陳情のあった家のお手伝い。庭先に溜まったゴミの清掃、畳の運び出し等を手伝う。

(3) 9月 2日（木）

小笠原宅で小物の仕分け。ふみ美容院で床下の倉庫の土を運び出す。野口宅で室内に流れ込んだ土を外に出し、拭き掃除をする。

国岡宅で荷物を外に運び出す。その後、ルンビニ保育園で荷物運び。山本宅で倉庫の荷物を外に運び出し床をきれいに磨く。その後、ルンビニ保育園で土運び。

尾田宅で食器類を洗淨・消毒。森川宅で食器を洗淨。その後、ルンビニ保育園で棚を運ぶ等の作業。

牛窓中学校の生徒約200人がボランティアに来る。

3. 玉野地区（第2区総支部内）

(1) 8月31日（火）

第2区総支部から玉野市を視察。陳情を受ける。

(2) 9月 1日（水）

調査団として、玉野市を調査。調査結果を第1回対策会議で報告。

(3) 9月 4日（土）

鮮魚板屋で浸水により不要となった看板や板等を屋内から路上に運び出す。屋内の土をシャベルで土嚢袋に入れて路上に運び出す。

村松精肉店で給湯器などを運ぶ。

レディーショップnonで店内の絨毯が水を含んでいるため、新聞紙を敷きつめる。

玉野では、社会福祉協議会（電話 0863-31-5601）にてボランティアを随時募集していた。独居のお年寄りを訪ね、畳や家財道具を片付ける作業が中心。

4 . 岡山地区 (第 1 ・ 2 区総支部内)

(1) 9 月 4 日 (土)

被害の大きい住宅の外に出してある荷物、瓦礫などをトラックに積む。

宝伝から多数の人が手伝いに来ていた。9月2日までは集落全体で対策本部を結成し、ほぼ全員で手分けして作業していた。

5 . 倉敷地区 (第 4 区総支部内)

(1) 9 月 1 日 (水)

調査団として、玉島・水島・児島地区を調査。調査結果を第1回対策会議で報告。

(2) 9 月 2 日 (木)

第4区総支部として他支部からの応援部隊と合同で復旧ボランティアチームを結成。総勢12名で玉島・沙美地区にて復旧活動。沙美保育園にて翌日の園児受け入れ再開に向けて保育園職員の皆さんとともに清掃、消毒、運搬作業に従事。また、チームの一部は近隣住居も巡回し、清掃、廃棄物運搬などに従事。

第4区としてはまずボランティアの人員に限りがある点。また個々の住居の被害は程度の差こそあれ甚大かつ、どこも人手不足である点。公共施設の復旧が一般家庭の仕事や復旧作業に最大効果をもたらす支援活動になる点(住民からの要請)。以上の点を踏まえ、この日は沙美保育園の復旧作業に重点的に人員を派遣しました。但し、その際に近隣居住者の方々にボランティアチームが保育園にいるので、緊急に人手が必要な場合には連絡頂くよう周知させて頂きました。結果的に保育園を基点に近隣住居の支援もある程度させて頂くことができ、今回のような法的支援や国・行政による人的支援が行われる前段階のケースには、ある程度有効な支援モデルになりうるものと考えます。

第4区総支部よりの動員要請により玉島地区黒崎での復興支援活動。沙美保育園を中心に約10名のスタッフで活動する。おもな活動としては、海水により使えなくなった家財道具のゴミ捨て場までの運搬作業。および、保育園の原状回復作業。特に、お年寄りだけの家も多く、家財道具を出すのに人手が足りない状況。人と運搬用トラックが不足。

(3) 9 月 3 日 (金)

児島地区視察・調査(下津井、小島、元浜町、下の町、田の口、唐琴)。

下津井では、

- ・警報の遅れが被害拡大を招いた。
- ・台風による水位上昇の予測不備。
- ・下水流出に対する消毒。
- ・避難所の選定ミス。
- ・作業・事務機器などがどこまで補償されるのか。
- ・行政による調査がまだ来ない。(下津井の釣りセンターに来たのは民主党が初めて)

などの意見がありました。

下の町では、被災地域が生活幹線道路であり、交通整理体制をきちんと行って欲しいとの要望あり。また保健所の方が来たが、消毒剤を配布する等の迅速な対応をしてほしいとの声もありました。

唐琴では、保育園・幼稚園などは翌日から再開できたとの事。

- ・ケガ人などの対応は医者を公民館に派遣するなど住民本位の対応をしてほしい。
- ・警察、消防署員なども今回のような緊急時には近隣他地域から応援体制をとってしかるべきでは。ボランティアについても同様。
- ・停電のため、水門を開くことが出来ず、海水が引くのが遅れた。

(4) 9月 4日(土)

玉島・柏島地区にて復旧活動。

前日までの活動や情報収集により、国・行政による災害救助法、生活再建支援制度、自衛隊の派遣など徐々に支援が本格化される中、復旧のための人手は依然不足しており、ボランティアによる復旧支援情報の一元化と共有化が必要とされていると認識。行政や市民・ボランティア団体、さらに被災地居住者の方々の情報に基づき、ボランティア情報が行政サイドにある程度集約されつつあるとの情報が得られました。

よって、この日は午前9時に玉島西公民館に集合。総勢12名。市社協の方の指示に従い、一般の民家に派遣されました。他の団体も同様。約100名程の方が集合しておりました。

午後3時まで復旧作業。高梁川河川敷に仮設された処置場に、軽トラックで約20回、廃棄物を運搬。派遣された民家の被害は甚大で、家財はほぼ全て処分という状況。被災家族の方々の疲れも溜まってきており、最後にお礼とともに悲嘆の涙を流しておられてスタッフ一同、胸が塞がる思いでした。

人的、物的、経済的支援とともに今後、精神面でのケアも求められてくると感じました。

第4区総支部よりの動員要請により玉島地区柏島での復興支援活動。倉敷市社会福祉協議会の災害ボランティアの一員として参加。指定された民家に行き家財道具などの搬出作業をする。約10名ぐらいのスタッフで一軒片付けるのに一日かかるぐらいの悲惨さ。特に下水の普及が進んでいないための汚水が激しく、家屋の中に異臭が立ち込めている。作業は劣悪な環境の中行われている。昼過ぎより、米軍・海上自衛隊の有志が入り、夕方からは陸上自衛隊災害支援班が入った。

6. 寄島地区(第5区総支部内)

被災者の方々に、ライフライン、食料等の様子をお聞きしたが、気丈にも何とか持ちこたえておられました。しかしながら、時間が経つにつれ、新たに復旧に必要なものが出てくると考えられますので、次に考えられる課題をお知らせします。

被害者生活再建支援法の床上・床下浸水被害への適用

被害者生活再建支援法を、床上・床下浸水被害に適用できるように要望すべき。また、その場合でも、住宅復旧にかかった経費の利子補給や物品購入費の支給にとどまらず、住宅復旧にかかった経費の一部を助成するところまで踏み込むべき。

高齢者の家屋の復旧作業と心のケア

復旧作業される方々の中に、高齢者の方々を多くお見受けしました。

力仕事のいる復旧作業には、高齢者以外の人手が必要。また、今後、復旧にかかるお金の支払いについての不安が出てきます。

「家屋を修復するお金もない」との声も聞かれました。

このまま放置すると、生きる意欲を失った高齢者を生み、最悪の事態を招く恐れがあります。高齢の被災者へは、心のケアも必要。

漁業関係者、中小企業、自営業者への対策

被害の正確な把握に努め、再開に向けた資金については、低利の融資制度を設けるなどの対策が必要。

また、新しい設備に買い換えたとしても、この不況時に、返済するめどもなく廃業に追い込まれる方には、雇用の確保が必要。

§ 2 災害状況記録（概要）

台風16号による岡山県内の被害実態については、各市町村や、岡山県によって、詳細な被害報告が集められ、被害総額は40億円にものぼるものとまとめられています。

今回の台風16号による広範囲にわたる災害発生との関連で見ると、

台風16号は、8月30日（月）午前9時の鹿児島県付近上陸時においても、中心気圧950ヘクトパスカルで、中心付近の最大風速は40メートルという超大型の猛烈な台風であったこと。

岡山県に最接近する時は、ちょうど、天文潮位の最も高い「大潮期」でかつ、「満潮時」に重なる時刻であったこと。

台風の進路から見て、岡山県は、その東方に位置し、台風の影響が最も大きくなる地理的位置にあったこと。

瀬戸内海沿岸域は、海浜と密接な地域に人口集積の高い市街地や、漁村集落があり、元来、高潮等により、浸水を受けやすい地形的特徴下にあること。

等々が重なり、かつてないほどの「高潮」により、床上・床下浸水をはじめ、農作物・漁業・公共インフラ被害など、広範囲に深刻な被害をもたらしたものと見える。

民主党は、災害直後の救援ボランティア活動に入った。その際の活動記録をもとに、地域ごとの被害状況の概要をまとめた。これらの記録は、ボランティア一人ひとりの見聞を取りまとめたものである。

1. 第1・2区総支部の活動記録からの概要

(1) 岡山市の被害状況

家屋等の浸水被害

- ・朝日学区では、海岸沿いの民家が床下・床上浸水。
- ・大西町内会は、床下浸水30戸、床上浸水70戸、庭への浸水20戸。
- ・築渡町内会では、半分の家が床下・床上浸水。
- ・久々井では、大半の家が床上浸水。

農業関係の被害

小串を中心に20ha以上で田畑が冠水。沖田、雄神では柿や梨の落果。

水産関係の被害

四つ手網は、50施設のうち35施設が全壊。

(2) 玉野市の被害状況

家屋等の浸水被害

・宇野、築港西、大藪、田井、日比地区で床上浸水。玉野市役所・三井造船が床上浸水。向日比2丁目東地域、山田地区で床下浸水。

・藤井地区では、ゴミの山が道沿いにでき、道路が片側しか通れない。

土木関係の被害

国道430号の陥没・崩壊し、児島方面は通行止め。

農業関係の被害

・大崎小学校区で、強風のためビニールハウス損壊。

・久々井では、土地が長時間海水で冠水していたので、樹木のほとんどが枯れかかっている。今後数年、農作物の生育に支障が出る可能性あり。

漁業関係の被害

久々井では、のり養殖の被害が大きい。

その他の被害

・和田社宅では、樹木が2本倒れ道路を封鎖。倉庫の屋根が強風で飛ぶ。

・奥田町区では、テレビのブレーカーが落ちる。

・築港東では、市の連絡が遅かった。避難勧告が出たが家にいるほうが安全だった。

・渋川では、避難所が海辺のため役に立たない。

市民生活の現状

・廃材やごみの整理は被災後2、3日でほとんどの家庭が作業終了。ボランティアが必要なのは、独居の老人など、約100世帯。ボランティアが1日10軒ほどをこなしている。

・今回の台風では、役所及び消防の両方が被災したため機能できず、ボランティアへの依存が高い。

・公用車や作業用車両の数が不足しているため、ゴミの収集が遅れている。

・片付けがひと段落してきたことで、今後の不安(お金)が出てきている。

(3) 邑久郡牛窓町・邑久町の被害状況

関町・中浦・綾浦・紺浦地区で床上浸水。

紺浦では、取水ポンプのための電源が浸水し、ポンプが使えず、対応が遅れた。警察官舎の住人等が身動き取れない状態になった。

玉津地区では、床下浸水10戸、床上浸水10戸。

裳掛地区では、海岸線沿いの民家全て浸水(床下浸水140戸、床上浸水140戸)

2. 第3区総支部の活動記録からの概要

(1) 中北部の被害状況

強風のため、被害として、トタン屋根の吹き上げによるハガレと、それによ

って生じた雨漏り。農作物の倒れ、倒木による道路封鎖などの被害が多い。

被害は広範囲におよんでいます。一部の被害が点在しているため、生活には大きな影響を与えていない。

(2) 南部の被害状況

中北部と同様な被害状況に、高潮による水害が加わり、沿岸部の海水流入による床上・床下浸水、道路の冠水による通行止めなどが発生しました。

(3) 島嶼・沿岸部の被害状況

被害が面的に集中して発生し、停電も断続的に発生、食料の確保に苦慮する地域もあり、食料品店の復旧が待ち望まれます。また、塩水害のため、機械・車両・電気製品・家具の被害は大きく、日常生活に大きな支障をかかえる地域もあります。

3. 第4区総支部の活動記録からの概要

(1) 倉敷市児島地区の被害状況

家屋等の浸水被害

小島、元浜町、下の町、田の口、唐琴が床上浸水。下の町では、搬出した家具等で県道が通行止め。田の口の縫製工場では、制服等の製品が水浸し。唐琴では避難場所が水没。

土木関係の被害

堤防・護岸の決壊・崩壊。王子が岳の国道430号が崩落。バス路線が不通に。下の町の街路樹は黄変。

(2) 倉敷市玉島地区の被害状況

家屋等の浸水被害

勇崎、黒崎、八幡では床上浸水。沙美小・黒崎中のグラウンドで水深70センチ。八幡地区では水位が人の頭くらいに達し、自動車も水没。警報は届かず、指示された避難場所にはカギがかかっていた。

土木被害

八幡では堤防の決壊。岩谷地区では路肩の崩落でバス路線が不通に。

農業関係の被害

小原地区の水田に海水が入り、稲が立ち枯れ。野菜は全滅。海岸に面した広範囲で果樹の葉が黄変。

その他の被害

乙島の火力発電所が冠水して、発電ストップ。

(3) 倉敷市水島地区の被害状況

水島製油所・変電所出火、自動車の新車の冠水など。

4. 第5区総支部の活動記録からの概要

(1) 浅口郡寄島町の被害状況

家屋の浸水被害 床上 177戸 床下 148戸

海岸線沿いの地区の中で、早崎、国頭、西安倉、中安倉、東安倉の各地区で浸水被害を確認。とりわけ、すり鉢状になっている国頭地区の浸水が深刻で、家屋の1階部分が浸かる状況であった。また、この国頭地区には、古い家屋も多く、土壁が高さ1m以上にまで剥がれる家屋が見受けられた。

商店の浸水被害

寄島町は漁業の町であるが、魚を保存する業務用の冷凍・冷蔵庫が水に浸かり、壊れる被害が相次いでいる。また、飲食店、食料品店、クリーニング店など、商品が水に浸かった店では、一日も早い商売再開に汗を流しています。そんな中、パン焼き窯が水に浸かり作動しなくなり、商売の目処が立たないパン屋がありました。新しいパン焼き窯を購入するには、400万円近くかかるのではないかとということで、元々客数の減少もあり、新しい釜を購入しても、購入資金を返済する能力がないので、廃業しようと考えているとのこと。廃業まで追い込まれそうなケースが他にもあるのではないかと考えられる。その場合は、雇用の確保も必要となる。

漁業関係の被害

漁業協同組合へのヒアリングでは、船への被害は、今のところ報告がないとのこと。沖合いにある57台の牡蠣筏の修復が必要でないかとのことで、現在調査中とのこと。海岸線にある組合関係施設の電気関係のトラブルがあり、現在、復旧作業中とのこと。漁には、何隻か出ているとのことだが、漁よりも、家屋の復旧がまず先とのこと、通常の漁の状況に戻るには、しばらく時間がかかるとのこと。

公共施設の被害

道路の大きな破損は見受けられなかった。西安倉のグラウンドのフェンスが倒れている。

§ 3 民主党の災害救援・調査活動で明らかになった今後の課題

1. 台風・高潮に関する事前予測情報について

(1) 気象庁予測

今回の台風16号の進路・災害対策について気象庁は、8月29日には、夏期の大潮時と重なり、瀬戸内海沿岸の高潮に厳重な警戒が必要と呼びかけていた。気象庁警戒指示に対し、住民の生命を第一優先として、最悪の事態を予測して災害対策を行うべきである。

(2) 大潮と重なる時期の天文潮位と高潮予測

大潮潮位に加え、台風気圧、風波による加速的高潮の予測に基づいて、科学的な最悪パターンを採用すべきであり、甘い予測での対策となつたのではないかと。

(3) 高潮災害をもたらした過去の台風からの予測

台風進路と過去の高潮災害の経験（伊勢湾台風など）に学ぶべきであり、常にこうした過去の状況も踏まえた予測を行うべきである。

2. 行政的対応について

(1) 避難勧告発令について

高潮や津波は、非常に速い速度で襲ってくる。今回の台風16号においても、住民の証言にあるように、またたく間に浸水してきている。

気象庁の高潮予測にもっと鋭敏に対応し、高台への避難を早期に呼びかける必要があった。遅きに失したことは明らかである。

(2) 住民への周知対応について

災害対策担当行政側から、避難勧告が発令されたときには、ほとんどの地区で浸水しており、発令されていたとしても、住民避難は困難な状態におかれていた。

形式的な周知対応が見られ、かえって、住民からの不信の声が出ている。

行政との一体的防災に不備が目立つ結果となっている。

3. 住民の避難について

情報不足から、急に浸水してきたことで、家財を片付けるヒマもなく、また、避難することもできないまま、ただ、高潮がおさまるのを待つしかない不安な状態が続いた。

避難勧告発令対象の住民のうち、実際に避難したのは1割もなかったとのこと。大半の人々は、浸水家屋の中で夜半を過ごしたことになる。

4. 災害救援と復旧活動について

高潮から一夜明けて、塩水被害に何のすべも持たなかった住民。何から手をつけてよいやら途方にくれる住民。片付けの人手もなく、ただ、呆然とする老人家族。災害救助のため、早期に、自衛隊などの機動力を生かして、老人世帯を中心に弱者救済を最重点に対応すべきである。

§ 4 行政への要望事項

1. 危機管理のあり方

(1) 本年は、台風の上陸が多く、今後も大型台風の襲来が予想される。

気象・地震等に関する気象庁等の予報、警戒事項について、更に重視し、人命を守ることを最優先とする危機管理とすること。今回の台風16号についても、気象庁は事前に瀬戸内海での高潮に特に警戒することを呼びかけていた。

(2) 市町村の災害・危機管理のあり方についても、県と十分協議し、同じ災害に対し、基本的判断と勧告等に差が生じないように、常に最悪の事態を想定した対策を講じるようにすること。

広報、周知方法、避難場所指示など、不断にきめ細かい備えをしておくべきである。

2. 被災住民の心身・健康上への支援

(1) 被災住民に対する健康・心身ケアの充実

被災住民の家屋、家財の喪失など日常生活にも大きな支障が生じている。こうした財産上の損害以上に、人々の健康上に係る災害は、目に見えないものの、特に高齢者や障害者、年少者の心身的ケアは、重要なことである。

保健、心身ケアの緊急の支援に取り組んでいただきたい。

(2) 地域的衛生管理への緊急支援の充実

浸水地域を中心として、今後衛生的な面から不適切な事態が生じないように、ゴミ処理、衛生処理に取り組んでいただきたい。消毒薬の配布などきめ細かい対策を必要としている。

(3) 仮住居の提供の充実

被災住民の家屋損壊の程度や家族構成によっては、日常住居を当面困難とする世帯もある。こうした困窮世帯に対し、無償にて、公営住宅等の使用等の便宜を優先的に措置すべきであろう。

3. 法的支援の拡充による復旧支援

災害救助法の適用により、法対象事項の迅速な実施を図っていただくことはもとより、法的支援対象外となる被災状況を踏まえ、条例等の措置を早急に講じて、被災者の生活支援に取り組んでいただきたい。

例えば、浸水被災家屋、家財、家電等日常必需品の修復、買い換え等に対する支援策等検討的段階から早期実施に移していただきたい。

学用品の早期配付を行っていただきたい。

また、民間金融機関との連携の下、緊急貸付の円滑な執行に尽力していただきたい。

さらに、農業、自営業、中小企業等事業上の災害に対応した緊急支援に取り組んでいただきたい。

4. 公共インフラの復旧について

岡山県公表の土木施設、教育関係の被害額は大きいものとなっている。

県道等の幹線道路のうち、沿岸部で崩壊、不通箇所も少なくない。

今後、大型台風の来襲も予想され、崩壊箇所等の弱い箇所から土砂流出、道路崩壊が進むことも考えられる。

こうした公共インフラの被害箇所の安全管理をどう行うかは難しい課題であるが、放置したままでは、今後の修復をさらに難しくしてしまうものと考えられる。県民に危機情報を開示しつつ、緊急安全対策を講じていただきたい。